

## 令和6年7月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和6年7月29日（月） 午後3時00分～午後3時30分

○場 所 三浦市南下浦コミュニティセンター 多目的室2

### ○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 崎 勇 吾 委員、 村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

- (1) 小中学校の夏休み期間について
- (2) 須坂市との姉妹都市交流等の行事について
- (3) 中学校教科用図書採択について

5 報告事項

- (1) 令和6年6月の後援名義等使用について
- (2) 令和6年第2回三浦市議会定例会の状況について

6 審議事項

- (1) 議案第14号 三浦市立学校設置条例の一部改正の申出について

7 その他

8 閉 会

○出席委員（5名）

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 長   | 及 川 圭 介 |
| 教育長職務代理 | 石 崎 勇 吾 |
| 委 員     | 廣 瀬 牧 実 |
| 委 員     | 石 渡 博 幸 |
| 委 員     | 村 山 智 洋 |

○説明のために出席した職員

|             |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|
| 教 育 部 長     | 鈴 木 基 史 | 教育総務課長  | 浦 西 伸 一 |
| 学 校 教 育 課 長 | 増 田 格 人 | 青少年教育課長 | 南 雲 哲 也 |
| 学 校 給 食 課 長 | 武 田 健 二 |         |         |

○事務局出席者

|               |         |         |           |
|---------------|---------|---------|-----------|
| 教育総務課グループリーダー | 阿 井 俊 弥 | 教育総務課主事 | 吉 田 か お り |
|---------------|---------|---------|-----------|

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは皆さんこんにちは。

ただいまより令和6年7月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回の会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

前回会議録につきまして、令和6年6月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、前回会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石崎委員と村山委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」であります。

今回の教育長報告につきましては、まず市内の小中学校につきましては、7月19日(金)に1学期の終業式が行われまして、夏休みに入っております。9月2日(月)が2学期の始業式ということになります。先週から昨年に引き続きまして異常な暑さが続いておりますけれども、そういった点では夏休みに入ってホッとしているところであります。

夏休みに入る前の7月18日(木)に校長会議を行いまして、夏休み中の生活指導についてのお話をさせていただきました。例年は、交通安全、水難事故などの話をするわけなんですけれども、それに加えてインターネットトラブルについての注意喚起のお話をさせていただきました。このことにつきましては、7月4日に青少年問題協議会が開かれまして、その中の情報交換で、警察からインターネットによって繋がりますので、県内だけではなく県外、県を跨いでの繋がりも生じてくるわけなんですけれども、そのような事件に対して市内の青少年も巻き込まれたという事案の報告があったことに基づいてのものであります。

非行歴などのないごく普通の子が、インターネットの繋がりによってそういうものに巻き込まれてしまう、入り込んでしまうということがあるということですので、校長会議でもお話をさせていただきましたところであります。

そのほかの行事についてですが、青少年教育関係につきましては、詳しくは後日報告があると思いますけれども、7月28日（日）、29日（月）に須坂市の子どもたちが三浦市を訪れて合同合宿を行っております。そして8月6日（火）、7日（水）については三浦市から須坂市へ合同宿泊の計画をしているところであります。

また、姉妹都市国際交流、ウォーナンブールとの交流につきましては、今年度は三浦市からウォーナンブールへ派遣ということでの取組を行うことになっております。期間としては、8月8日（木）から21（水）までの2週間になっております。8名の市内在学在住の中学生、高校生が行くということになっております。

そのほか、皆さまにも御協力をいただいておりますが、教科書採択の関係につきましては、7月22日（月）に教科書用図書採択検討委員会、この委員会には教育委員の代表といたしまして石渡委員に出席していただいておりますけれども、この7月22日（月）は9時から1日がかりの会議ということで開催させていただきました。調査員の報告を受けながら熱心に協議をしていただいたところであります。その協議結果を受けまして、8月6日（火）の教育委員会臨時会を開きまして来年度より使用いたします教科書用図書を採択してまいりたいと思います。今年度につきましては、中学校の教科用図書採択の年であります。例年行っております教育委員会の主管事務事業点検・評価の作業と重なってしまつての負担となつて大変申し訳ないところもございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願ひいたします。  
いかがでしょうか。

（発言等なし）

○及川教育長　よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思ひます。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思ひます。

まず、(1)令和6年6月の後援名義等使用について、報告をお願ひします。

○浦西教育総務課長　それでは令和6年6月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和6年6月に資料記載の事業について、教育総務課関係1件、学校教育課関係3件、青少年教育課関係2件の6件の申請につきまして、後援名義の使用承認をいたしました。

内容等について御質問点等ございましたらお願ひいたします。

○及川教育長　報告は終わりました。

御質問等がございましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。

（発言等なし）

よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)令和6年第2回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願ひします。

○鈴木教育部長　それでは令和6年第2回三浦市議会定例会の状況について御報告いたします。  
資料2ページ、資料2を御覧ください。

令和6年第2回定例会では、市からの議案7件、報告8件、諮問1件の計16件の提出がありました。

このうち、教育委員会関係の案件は議案28号及び報告第9号の2件でございます。

議案第28号ですが令和6年5月の三浦市教育委員会定例会において議決いただきました、学校給食搬送業務に係る債務負担行為補正を含む令和6年度三浦市一般会計補正予算第1号でございます。

本案については総務経済常任委員会で審査され、議会最終日の6月21日の本会議で可決されました。

続きまして、報告第9号ですが、一般社団法人みうら学・海洋教育研究所に係る決算及び事業計画について、同じく議会最終日の本会議に報告を行ったものでございます。

次に陳情ですが、教職員定数改善の推進及び教育予算の拡充を求める2025年度の政府予算についての陳情書が提出され都市民生常任委員会で審査され、了承されました。

次に今議会で行われた一般質問のうち、教育委員会へ質問をされました5名への答弁内容について、その概要を御報告いたします。

資料5ページを御覧ください。

1人目は、自由民主党の出口景介議員です。

議員からは、剣崎小学校の閉校後の利活用に関し、地域等からの要望の内容、利活用の検討方針等について質問がありました。

教育委員会からは、閉校後の体育館を風水害時の避難所や地域のコミュニティ施設として存続してほしい旨の要望が地元からあったこと、閉校後の利活用については市全体で検討していくことを答弁いたしました。

2人目は、日本共産党の石橋むつみ議員です。資料6ページを御覧ください。

議員からは、通学路に関し、本市の合同点検の現状と、通学路の危険個所の集約について質問がありました。

教育委員会からは、合同点検のサイクル、メンバー、危険個所の集約プロセスについて答弁いたしました。

3人目は、無所属の石崎遊太議員です。資料7ページを御覧ください。

議員からは、食育推進計画、学校給食、通学路の安全対策、バス通学、バス定期券補助、学校の修繕、グラウンドの安全管理、いじめ問題等について質問がありました。

教育委員会からは、それぞれの質問に対しまして、学校の現状、教育委員会としての対応や対策の方向性について答弁いたしました。

4人目は、自由民主党の千田征志議員です。資料26ページを御覧ください。

議員からは、教育行政に関し、人権教育、教職員の働き方改革、防災教育等について質問がありました。

教育委員会からは、インクルーシブ教育の啓発や研修の状況、SDGsの取組、緊急時の学校と行政の連携等について答弁いたしました。

5人目は、無所属の草間道治議員です。資料32ページを御覧ください。

議員からは、学校教育ビジョンに関し、ビジョン改訂までの経緯、各地区における取組、統廃合によって起こる交通課題への対応等について質問がありました。

教育委員会からは、改訂までの経緯と、各地区における取組状況、交通課題への対応等について答弁いたしました。

各質問の内容と答弁の詳細については資料を御確認ください。

令和6年第2回三浦市議会定例会に関する報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○村山委員 石崎議員の質問が非常に多いと思いますが、質問だけではなく要望などはあったのでしょうか。

○鈴木教育部長 質問が多岐にわたっていたので非常に答弁が大変だったのですが、基本的には要望というかたちのものはほとんどなかったと思います。

○及川教育長 一問一答という方法でしたので、数は多くなっています。内容も多岐にわたっていますけれども、多かったと思います。

○村山委員 石崎議員と直接の面識はないのですが、三浦海岸で市民からの声を聞くということを定期的に行っていると聞いたことがありますので、こういった意見が保護者から出ているのだろうかというところが伺えるので、これが要望になってくると考えていかなければいけない、よく見て改善すべきものなのか、今回は要望ではなく質問なのでその辺りが保護者からの意見として出しているのか、議員個人の意見として出されているのか、気になるところではありますが、保護者からの意見として出ているのであれば注視して確認していかなければと思います。

○鈴木教育部長 質問の趣旨の中にはもちろん、御父兄の方から聞き取った内容も含まれているということでした。

また、教育委員会が普段から行っている内容が一般の方々へうまく伝わっていないだろうということで、あえて質問をしてその内容をはっきりさせたいという趣旨の発言もございました。

○及川教育長 議会の報告などをするときにあえて報告にいれて実態を知ってもらいやり方もあるのかなと思います。当然地元の方ですので今までの繋がりで見聞いたり、保護者、地域の方からの意見を聞いたりというのは多くあると思います。

そのほかいかがでしょうか。

○廣瀬委員 教職員のストレスチェックに関しまして、ストレスチェックの結果を受けて本人が結果の通知とともに相談機関を設けて電話相談を実施したとありますが、電話相談とは具体的にどのようなものでしょうか。

○増田学校教育課長 臨床心理士が電話口にて、職員の相談に応じるというものです。

○廣瀬委員 その臨床心理士の方は三浦市のためにいる方ではなくて、県に置かれている方ですか。

○増田学校教育課長 ストレスチェック自体を業務委託しているのので、業務を請負っている会社が用意している臨床心理士であります。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。続きまして、次第6「審議事項」に入りますが、その前に会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第14号「三浦市立学校設置条例の一部改正の申出について」は、9月の市議会に提出する条例に関する案件になりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書きによりまして、非公開としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

○及川教育長 ありがとうございます。

それでは、御異議ないようですので議案第14号につきましては、その他の後に非公開で審議をしたいと思います。

それでは次第の7「その他」に入りたいと思います。

事務局よりなにかございますか。

○浦西教育総務課長 その他についてですが、放課後児童クラブたんぼぼですが、旭小学校に移転することについて御報告いたします。

現在、三浦海岸駅前のコスモ三浦海岸の1階にあります放課後児童クラブたんぼぼが三浦市放課後児童クラブ設置等基本方針に基づき、旭小学校の4階の空き教室に来年度から移転することになりました。

移転に向けては夏休み期間中を利用して空き教室の整備をしている状況です。報告は以上です。

○及川教育長 学童が旭小学校へということであります。

御質問等ございましたら、お願いします。

これは、来年度4月からでしょうか。

○浦西教育総務課長 予定は4月からになります。

○及川教育長 そのほか事務局から何かございますか。

○増田学校教育課長 令和6年度における教科書採択に係わる陳情がございますので、委員の皆さまに資料を配付しております。

まず、日本出版労働組合連合会教科書対策部から公正な教科書対策のために、という陳情がきております。

次に、神奈川労働弁護団、社会文化法律センター神奈川支部等から育鵬社教科書に関する法律家4団体意見書をいただいております。

続いて、在日本大韓民国民団神奈川県地方本部から三浦市管内中学校における「歴史教科書」の採択に関する要望書をいただいております。

最後に、ジェンダー医療研究会から海外のLGBT教育について、上申ということでいただいておりますので、御承知おきください。

○及川教育長 このことについては、教科書採択に関してでありますけれども、特に質疑等は行いません。御覧いただきながらそれぞれの判断、参考になればということでお渡しいていきます。

そのほか事務局から何かありますでしょうか。

○石渡委員 7月に入ってから水の事故が多くありました。プールの使用に当たっては、使用する小学校と中学校との連携により、ある程度のガイドラインを毎年出していると思いますが、プールに沈んだ子どもがいたという事故がある中で、その辺りの点検が今年度あったのか、また、市としてのガイドラインを確認しているのでしょうか。

それから、新聞報道の中で市内の宿泊施設で事故があったということについて、三浦の子どもも利用するので委員会としてどのような把握をしているのかお聞きしたいです。

○増田学校教育課長 一つ目の水泳指導の御質問については、各小学校で実施計画を作成しております。四国で起きた事故を受けて、校長会とは連絡を取り、安全配慮については各学校とも徹底して陸上監視と水中指導者をしっかり複数配置して行っております。

二つ目の集団宿泊行事についてですが、現在進行中ということになりますので報道の中では原因等がはっきりと報道されておられませんけれども、それに基づく対応が何かあればそれに対して対応していきます。こちら各学校が宿泊行事に対して安全配慮等の計画を行いますので、適切に見守りをするとか、児童それぞれに配慮するというところで、できるだけのお話をしていると考えております。

○及川教育長 水泳指導については当然基準に基づいて、監視体制、施設の安全の配慮などについては行っているということです。

上宮田小学校は、気温、水温が高すぎて水泳指導を中止したという報告を本日受けております。気温と水温の合計値が基準よりオーバーしたということで、水温が高いプールに長時間いるとのぼせてしまう、熱中症になったりということがありますので午後の予定を中止したということでもあります。ですから、安全に十分に配慮しながら進めていきたいと思っております。

また、宿泊施設での事故については二段ベッドの上から落ちて、今も意識がないという状況ですけれども、ベッドの柵の高さについては基準を満たしているものですので、何が原因で起こった事故か分からない状況なので対応については、なかなか公には取りにくい状況です。そのことは横須賀も苦慮しているところなんですけれども、ただ、そのような事故が二度と起きないようにということでの見回りを強化する、夜子どもたちが寝た後に先生たちが見たりするわけなんですけれども、その回数を増やしたりという対応をしながら、早期に発見できるようにしていきましようという現段階ではそのような状況です。

今の基準の上では問題ないという施設でありますので、そのことについては十分に理解をしながら進めていかなければいけない部分だと思っておりますので、少し言い方としても慎重にならざるを得ないところもありますけれども御理解いただきたいと思えます。

○及川教育長 そのほか教育委員の皆さまから何かございますか。

(特になし)

○及川教育長 ないようでしたら、以上で「その他」を終了します。  
ここからは非公開案件になります。

(傍聴者なし)

それでは、議案第 14 号「三浦市立学校設置条例の一部改正の申出について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○浦西教育総務課長 【配布資料に基づき説明】

○及川教育長 説明は終わりました。  
御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【質疑等なし】

よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第 14 号「三浦市立学校設置条例の一部改正の申出について」、原案のとおりとすることにつきまして、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○及川教育長 ありがとうございます。  
御異議ないようですので、そのように決しました。  
以上で非公開の「審議事項」を終了します。  
それでは、以上をもちまして、令和 6 年 7 月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後 3 時 30 分 閉会 ◇